

軽自動車税の減免申請について

●障害者に対する減免

身体障害者手帳・療育手帳等をお持ちの人で、一定の級以上の人は、申請をすれば軽自動車税が減免されます。ただし、減免を受けることができるのは障害者1人につき1台で、普通自動車税の減免を受ける人は対象になりません。また、以前申請をした人でも、車の買い替え・使用状況の変更があった場合などは再度申請が必要です。

○減免の対象になる軽自動車

- ①一定の級以上の障害者本人が運転する、障害者本人名義の軽自動車（自家用のみ）
 - ②一定の級以上の障害者の通院・通学・通勤のために、生計を同一にする人または障害者を常時介護する人が運転する、障害者本人名義の軽自動車（自家用のみ）
- ※なお、知的障害者や18歳未満の身体障害者と生計を同一にする人が所有する軽自動車を含みます。

○減免の対象となる障害の程度

○所持の障害者手帳等の障害の内容や級によって、基準が決まっています。詳しくはお問い合わせください。

※平成20年度から、生計同一者又は常時介護者が運転する場合の減免の対象が拡がりました。身体障害者手帳の交付級が1級・2級の人で、「障害名」の欄に、下肢の障害6級以上が含まれている人も対象になります。

●構造に対する減免

- 減免の対象になる軽自動車
 - 主に身体障害者等が利用する構造となつていて軽自動車等（自家用・事業用）
 - 車いす昇降装置や固定装置、浴槽のある車
 - 手続きに必要なもの
 - 平成20年度軽自動車税納税通知書・車検証・運転者の運転免許証・各種手帳・印鑑・生計同一証明（本人運転でない場合）
 - 申請期間
 - 納税通知書が届いてから5月26日（月）までの間（土・日除く）
- ※申請期限後の受付はできません。



転勤奥様講座「ようこそそのやへ」受講生を募集

鹿屋市へ転入した人が、1日でも早く鹿屋に慣れて仲間をつくり、鹿屋市での

ませんのでご注意ください。
 ※障害者本人と生計を同一にする人や常時介護者が運転する軽自動車を申請する場合は、「生計同一証明書」が必要です。
 ※生計同一証明書は、市福祉政策課（1階⑭番窓口）又は各総合支所市民生活課で交付します。交付には、通院・通学・通勤の証明する書類が必要です。
【問い合わせ・申請先】
 市税務課（1階⑭番窓口）
 ☎0994-43-2111
 内線3149
 各総合支所地域振興課

生活を楽しむ過ごしてもらふことを目的に開催する、転勤奥様講座の受講生を募集します。

- 内容
 - 鹿屋の成り立ちや史跡めぐり・公共施設見学や市政について・健康管理や郷土料理 など
- 講座期間
 - 5月～平成21年2月の毎月第3火曜日10時～正午
- 施設見学等は10時～16時
- 対象者
 - 市外からの転入者
- 定員
 - 30人（申込多数の場合は抽選）
- 受講料
 - 無料
- 材料代などは実費負担
- 申込方法
 - ハガキに氏名住所、電話番号、転入前の地域を記入のうえ、お申込みください。
- 電話でも受け付けます。
- 申込期限
 - 5月15日（木）

【問い合わせ・申込先】
 〒893-0007
 北田町11103番地
 市中央公民館
 ☎0994-44-0321

以上の資格を有する人

- 募集人員
 - 1人
- 勤務場所
 - 養護老人ホーム市立寿光園
- 雇用期間
 - 6月1日～平成21年3月31日
- 勤務時間
 - 平日
 - 8時30分～17時
 - 早出
 - 7時～15時30分
 - 遅出
 - 9時30分～18時
 - ※土日勤務あり（ただし週休日あり）、宿直あり
 - 業務内容
 - 入所者の支援（介助）に関すること
 - 賃金
 - 月額154,700円
 - 受付期限
 - 5月19日（月）
 - ※必着
 - 面接日時
 - 5月22日（木）10時～
 - 面接場所
 - 市立寿光園
 - 申込方法
 - 市販の履歴書に必要事項を記入し、直接持参又は送付してください。

【問い合わせ・申込先】
 〒893-0023
 笠原町7501-2
 市立寿光園
 ☎0994-42-2768

「特設無料人権相談所」開設のお知らせ

法務局と鹿屋人権擁護委員協議会では、毎年「特設無料人権相談所」を開設しています。平成20年度は、下記のとおり開設を予定しています。家庭内の問題、財産、相続、多重債務、差別、いじめなどの問題でお困りの人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

日程 ※開設時間 10時～15時まで		開設場所		人権擁護委員 (平成20年4月1日現在)		
月	日	施設名	所在地	委員名	住所	電話番号
6月2日（月）		市中央公民館	北田町	西馬場 孝	寿7丁目	0994-43-1829
		吾平総合支所	吾平町麓	箱田 牧子	田淵町	0994-48-2679
		串良公民館	串良町岡崎	畠野 勝昭	西原2丁目	0994-43-5387
		輝北総合支所	輝北町上百引	森 永晃治	輝北町市成	099-485-1583
7月10日（木）		市中央公民館	北田町	本村 ヤス子	串良町上小原	0994-63-4922
8月11日（月）		市中央公民館	北田町	福田 芳子	寿4丁目	0994-43-2587
8月13日（水）		串良公民館	串良町岡崎	柿元 洋子	新生町	0994-43-2018
		吾平総合支所	吾平町麓	杉本 五男	吾平町上名	0994-58-7208
9月11日（木）		輝北総合支所	輝北町上百引	西 蘭 美恵子	古里町	0994-46-5477
10月14日（火）		市中央公民館	北田町	北山 敏子	串良町有里	0994-63-6907
10月15日（水）		吾平総合支所	吾平町麓	渡邊 正人	下高隈町	0994-45-3222
11月11日（火）		市中央公民館	北田町	小倉 均	串良町細山田	0994-62-3242
12月4日（木）		市中央公民館	北田町			
		吾平総合支所	吾平町麓			
		輝北総合支所	輝北町上百引			
2月10日（火）		市中央公民館	北田町			
2月12日（木）		市成出張所	輝北町市成			
3月10日（火）		市中央公民館	北田町			

【問い合わせ】市民課 ☎0994-31-1114

法務局では、月曜日から金曜日まで祭日を除く毎日、相談所を開設しています。詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】
 鹿児島地方方法務局鹿屋支局 ☎0994-43-6790

下堀町の一部及び輝北町上百引の一部の地籍調査説明会のお知らせ

市では、国土調査法に基づき、地籍調査事業を実施しています。地籍調査は、一筆一筆の土地について境界・地目・面積等の明確化を図り、今後の土地の管理等に役立つ大切な調査です。つきましては、下記の日程で地籍調査事業の説明会を行います。大切な説明会ですので、関係地権者の皆さんは、必ず出席してください。なお、関係地権者の皆さんには、説明会の案内文書を送付します。

●説明会日程 ※都合の良い日時にご出席ください。

下堀地区		
日付	時間	場所
平成20年 5月15日（木）	① 10時～	下堀町公民館
	② 14時～	
	③ 18時～	
平成20年 5月16日（金）	① 10時～	下堀町公民館
	② 14時～	
	③ 18時～	

【問い合わせ】市農地整備課 地籍調査推進室
 ☎0994-43-2111 内線3236・3239

輝北町上百引地区		
日付	時間	場所
平成20年 5月15日（木）	① 14時～	堂平町内会公民館
	② 18時～	
平成20年 5月16日（金）	① 14時～	百引校区公民館
	② 18時～	

【問い合わせ】輝北総合支所産業振興課
 ☎099-486-1111 内線2606

●立会日 境界立会いの日程等は後日文書で送付します。